

取扱説明書

《注意事項》

【交通規制について】

本駐車場に接続する公道の一部（下図範囲）については、下記交通規制があります。駐車場の入出場の際はご注意ください。※駐車場前面から第二京浜への道路は対象外

- 1 西から東への一方通行規制になっていること。よって、駐車場に入場する際は、必ず第二京浜側からの進入に制限されること。
- 2 平日 7：30～8：30 は車両（自転車を除く）の通行は禁止され、歩行者専用道路となること。



【初回の入庫について】

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

《特記事項》

本駐車場の使用終了日は、2026年3月31日を予定しております。正確な閉鎖時期は未定のため、使用終了日が2026年3月31日より早まる、または延期する場合はございますが、予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

《甲の免責》

- 1 本駐車場の利用中、ご契約者およびご契約車両その他に如何なる損害が生じても、一切その責任を負いません。但し、故意または重過失によるときはこの限りではありません。
- 2 駐車スペースもしくはこれに至る経路に他の自動車が、無断もしくは違反駐車したため、利用が妨げられた場合においても、何等の補償、損害賠償等は請求できないものとします。
- 3 本駐車場は鉄道高架下にあたり、高架橋やその柱等より雨水、油、砂埃、砂利等が飛散・落下する場合があること、および防止策・補修等を貸主が一切しないことをご契約者は予め了承するものとします。これに伴うご契約者あるいはご契約車両、その他に如何なる損害が生じても、甲は一切その責任を負いません。
- 4 本駐車場や駐車場出入口に積雪がある場合でも、原則として除雪作業はおこないません。また、積雪により利用が妨げられたとしても一切その責任を負いません。
- 5 本駐車場が閉鎖される場合、乙は甲に対し、何等の補償、損害賠償、代替駐車場確保等の請求できないものとします。

《禁止行為》

乙は次の各号に定める行為をしてはなりません。

- (1) 駐車スペースに、乙自動車以外の車両を駐車させる事および乙自動車を本駐車場の駐車スペース以外に駐車させること。但し予め甲の承認を得た場合にはこの限りではありません。また、甲に対し承認を得るための届出を怠った場合には、無権限の自動車として取り扱われても乙は何等の異議申し立てが出来ないものとします。
- (2) 本駐車場を本契約の目的以外の目的で利用する事。
- (3) 本駐車場に仮設か否かを問わず工作物を設置する事。
- (4) 本駐車場に備品・物品等(タイヤ・工具類など)を放置する事。
- (5) 本駐車場にバイク、自転車を駐輪・放置する事。
- (6) 本駐車場に可燃物・引火物・爆発物等その他危険物を持ち込む事。
- (7) 本駐車場内に大型自動車等の重車両を乗り入れる事。
- (8) 本駐車場内に吸殻・ゴミ等を投棄する事。
- (9) 本駐車場内で、不必要的アイドリング・騒音の撒き散らし等により近隣居住者等に迷惑となる行為を行う事。
- (10) 本駐車場区画線を不明瞭にしたり、境界を侵害越境等する行為。
- (11) 本駐車場に契約者以外の自動車を駐車させる事。また、ナンバープレートが外された車両や車検切れ車両等は駐車できません。
- (12) 他の本駐車場利用者に対し迷惑となる行為。その他、本駐車場に損害を及ぼす一切の行為。

以上